

地域再生計画の認定及び内定について

1. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

平成28年6月13日付けで申請していた地域再生計画について、平成28年8月2日付けで認定を受けました。また、申請後に内閣府との調整の中で下記のように変更しております。

記

変更前	変更後
① (仮称)石巻市複合文化施設整備事業	① 交流人口拡大プロジェクト…【認定】 ・(仮称)石巻市複合文化施設整備事業
② 雇用創出拡大プロジェクト ・奨学金返還支援事業 ・創業支援補助事業	② 雇用創出拡大プロジェクト…【認定】 ・奨学金返還支援事業 ・創業支援補助事業
③ 防災マリーナ整備事業	③ 防災マリーナ整備事業…【取下げ】
④ 教育旅行拠点魅力化プロジェクト	④ 教育旅行拠点魅力化プロジェクト…【取下げ】
計4計画	計2計画

2. 地方創生推進交付金

平成28年6月13日付けで申請していた地域再生計画について、平成28年8月2日付けで内定を受けました。また、認定については平成28年8月末の予定である。

- ① DMOによる広域観光連携
- ② 自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業

1 地域再生計画の名称

交流人口拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

石巻市

3 地域再生計画の区域

石巻市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

石巻市民会館は、昭和42年に建設され、以来40年以上もの間、市民の文化芸術活動の発表や地域交流の場としての役割を担ってきた施設である。また、石巻文化センターは、昭和61年に建設され、石巻市出身の彫刻家・高橋英吉を始めとする美術資料や毛利コレクションなどの歴史・民俗資料等、石巻圏域内の文化遺産の収集・保管・展示を行うとともに、市民の文化芸術活動の発表の場としての役割を担ってきた施設である。

この両施設については、東日本大震災による津波で壊滅的な打撃を受け、既に解体撤去されており、文化芸術活動の場が分散され、発表する場がない状況にある。

4-2 地域の課題

石巻市民会館及び石巻文化センターは、市民の文化芸術活動の拠点となっていた施設であり、住宅や産業をはじめとする社会基盤のみならず、市民の心も大きく被災しており、「心の復興」なくして真の復興とは言えず、心の復興には、文化芸術とのふれあいや、文化芸術活動による人的交流などを通じ、市民が心の潤いを取り戻し、復興を実感できる心豊かな生活を実現することも大きな要素であることから、新たな文化芸術活動の拠点整備は本市の大きな課題となっている。

4-3 目標

東日本大震災により使用できなくなった石巻市民会館及び石巻文化センターを、地域住民への学習機会の提供を行う生涯学習機能と公開承認施設としての認定を目指した博物館機能を持ち合わせた複合施設として整備するものである。

今年度設立予定の石巻圏DMOが主体となり、近隣の市町と連携した様々な企画を戦略的に実現させるとともに、リピーター獲得やイベント開催時の集客力を向上させることで、交流人口の拡大を目指すものである。

【数値目標】

事業	交流人口拡大プロジェクト	年 月
K P I	イベント開催時（通年）の入込客数	
申請時	0 人	28年3月
初年度	0 人	29年3月
2年目	0 人	30年3月
3年目	0 人	31年3月
4年目	0 人	32年3月
5年目	10,000 人	33年3月
6年目	300,000 人	34年3月

※当施設は、平成32年度末に完成予定であり、平成33年度に30万人の入込客数を想定している。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）

【A2007】

（1）事業名：石巻市複合文化施設整備事業

（2）事業区分：観光業の振興

（3）事業の目的・内容

（目的）

石巻市民会館は昭和42年、石巻文化センターは昭和61年に建設され、市民の文化芸術活動の発表の場としての役割を担ってきた施設である。

両施設は東日本大震災による津波で壊滅的な打撃を受け、既に解体撤去されており、現在は文化芸術活動の場が分散され、発表する場がない状況にあることから、新たな文化芸術活動の拠点として、生涯学習機能と博物館機能を備えた複合文化施設を建設し、今年度設立予定の石巻圏DMOが主体となり、この施設を拠点に近隣の市町と連携した様々な企画を戦略的に実現させ、リピーター獲得やイベント開催時の集客力を向上することで継続的な人の流れを呼び込み交流人口の拡大を目指すものである。

（事業の内容）

今回建設を予定している複合文化施設は、地域住民が舞踊、民俗芸能などの伝統文化やスポーツ、ボランティア活動などの生涯学習活動、その活動成果を発表する場としての生涯学習機能と公開承認施設として認定を目指した博物館機能を持ち合わせた複合施設にすることで、一時的に失ったコミュニティの再構築や市民が集う憩いの場としても活用され、継続的な人の流れを呼び込むための主要な施設として整備するものである。

また、ワールドカップラグビーのキャンプ地誘致で活用が予定される石巻市運動公園や近隣の石巻専修大学がある南境地区における新たな文化芸術活動の拠点として位置付け、複合施設とすることで異種団体間の交流の広がりや新たなコミュニケーション、コラボレーション企画等による地域コミュニティの進化に寄与するものである。

東日本大震災以降、復興のシンボルとなり得る取組の提案や協賛（全国的な各種イベント：ツール・ド・東北やリボン・アート・フェスティバル等）が多数あり、これらを起爆剤に今年度設立予定の石巻圏DMOが主体となって、この施設を拠点に近隣の市町と連携し戦略的（通年での企画イベントに深化）に実現していくことにより、リピーター獲得やイベント開催時の集客力を向上させ、継続的な人の流れを呼び込み、通年での観光客誘致を可能にするものである。

リボン・アート・フェスティバルについては、ここまで歩んできた現地の方々の“生きる力”や“生きる術”に共感した様々なジャンルのアーティストが集まる、いままでになかった総合祭とも言える全国的なイベントであり、内外から訪れる来訪者を市民参画・協働により「おもてなし」するものである。

併せて、建設予定地である南境地区の石巻トゥモロービジネスタウンは、仮設住宅用地として活用しており、現在企業誘致に係る分譲を休止しているが、平成29年度末には仮設住宅の集約により企業誘致に係る分譲が再開される見込みであることから、企業誘致を加速させ、雇用創出の相乗効果を図るものである。

各年度の事業内容

初年度) 地質調査、基本設計

2年目) 複合文化施設実施設計、博物館機能に係る展示実施設計

3年目) 複合文化施設建設工事

4年目) 複合文化施設建設工事、博物館機能に係る展示工事

5年目) 複合文化施設完成、オープン

6年目) イベント実施

(4) 地方版総合戦略における位置付け

地域産業の競争力強化の観点から、創業・新産業の育成を支援するため、各地域の祭りへの支援、文化・芸術・スポーツと関連したイベントの拠点として、来訪者の周遊促進を目指し、既存の観光資源に付加価値を創出することにより市内への誘客を図る事業として位置付けている。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	交流人口拡大プロジェクト	年 月
KPI	イベント開催時（通年）の入込客数	
申請時	0人	28年3月
初年度	0人	29年3月
2年目	0人	30年3月
3年目	0人	31年3月
4年目	0人	32年3月
5年目	10,000人	33年3月
6年目	300,000人	34年3月

※当施設は、平成32年度末に完成予定であり、平成33年度に30万人の入込客数を想定している。

(6) 事業費

(単位：千円)

交流人口拡大 プロジェクト	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	4,000	265,000	1,370,000	1,855,000
区 分	委託料	4,000	—	—	—
	工事請負費	—	265,000	1,370,000	1,855,000

(7) 寄附の見込額

(単位：千円)

交流人口拡大 プロジェクト	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	4,000	265,000	1,370,000	1,855,000
	寄附額計	600	600	600	600
寄附法人	コンサル業	600	600	600	600

(8) 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

(評価の手法)

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくPDCAサイクルを確立することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間：平成28年9月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(評価の手法)

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくPDCAサイクルを確立することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。

1 地域再生計画の名称

雇用創出拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

石巻市

3 地域再生計画の区域

石巻市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は、旧北上川の河口に位置し、平成17年4月に1市6町が合併して誕生した県下第二の都市である。

全国の地方都市と同様に、少子高齢化とともに人口減少が昭和60年頃から始まり、さらには平成23年3月の東日本大震災による人口流出という2つの人口減少が重なる危機的な状況に直面することとなった。

現在は、復旧・復興事業が集中的に実施され、全国から多くの方々が復旧・復興事業への従事やボランティア等の復興支援活動で本市を訪れており、これらを通じた新たな交流が生まれているが、復旧・復興事業や支援活動の終了後は多くの方々が本市を離れることも懸念される。

4-2 地域の課題

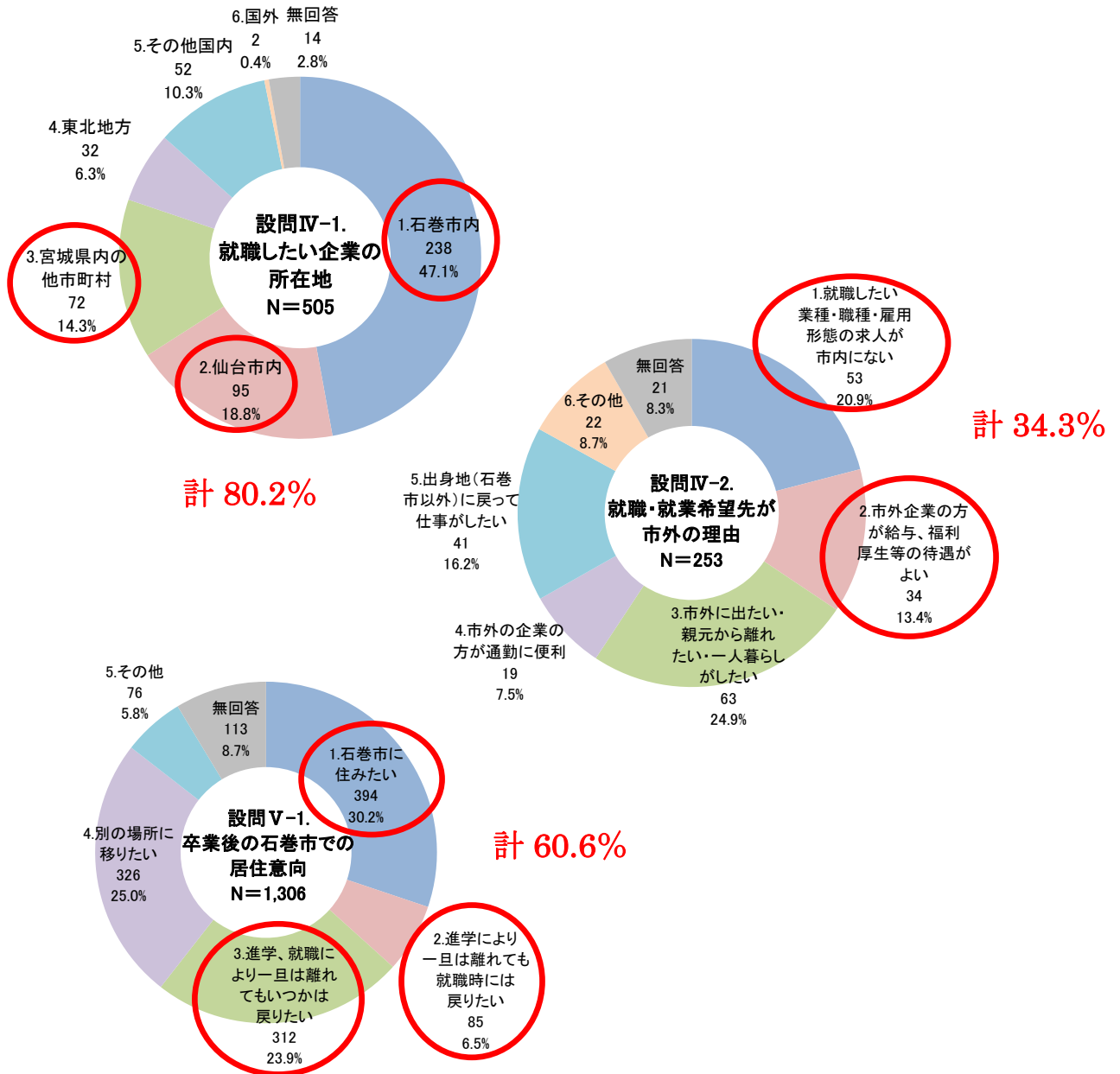
本市は、北上川流域の肥沃な耕土を有するとともに、石巻漁港における震災前の漁獲量が12万トンを超える等、農林水産業を基幹産業としており、関連産業の集積も進んでいた。しかしながら、これらの産業が甚大な被害を受けたことに加えて、その後の人口流出によって、地域経済の縮小も懸念され、新規創業や第二創業による起業促進や新たな産業の創出によって、雇用の拡大、地域経済の活性化を図ることが急務となっている。

また、少子高齢化に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアの取組を実施してきたが、新たな地域社会での生活を始めなければならない多くの被災者も地域で支えるため、これまでの取組を発展させた体制の構築が急務となっており、これらを進めるための人材育成・確保も必要となる。

4-3 目標

市内の高校、大学に通う生徒、学生へのアンケート調査によると、宮城県内に就職を希望する者は80.2%、その内47.1%が市内への就職を望んでいる。しかし、希望する業種や待遇等により市外に職を求めざるを得ないとする割合も34.3%となっている。

一方、「本市に住みたい」、「将来的に本市に戻り、住みたい」と考える市内の高校生、大学生の割合が全体の6割を占めることから、これらの若者のうち、本市で進めている「地域包括ケアシステム」に必要な看護師等の専門職の確保や新たな起業及び第二創業を支援し、本市の必要とする人材を確保し、就労環境を整えることで、若者の雇用創出の拡大を目指すものである。



(出典：高校・大学卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査)

【数値目標】

事業	奨学金返還支援事業	年 月
K P I	看護師、保健師、介護サービスの専門的職業の有効求人倍率 1.50 以下	
申請時	3.2	28 年 3 月
初年度	2.6	29 年 3 月
2 年目	2.0	30 年 3 月
3 年目	1.5	31 年 3 月
4 年目	1.5	32 年 3 月

事業	創業支援補助事業	年 月
K P I	創業件数	
申請時	15 件	28 年 3 月
初年度	10 件	29 年 3 月
2 年目	10 件	30 年 3 月
3 年目	10 件	31 年 3 月
4 年目	10 件	32 年 3 月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）

【A2007】

- (1) 事業名：① 奨学金返還支援事業
② 創業支援補助事業

(2) 事業区分：人材の育成・確保

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市では、医師会などの関係機関とともに医療と介護の連携により、住民が支え合いながら、支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおり、看護師、保健師、介護サービス等の就労者を増やし、安定したシステムの構築を図るものである。

また、地域における創業者の支援を行い、起業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を図り、本市における地域経済の拡大と新たな産業の創出を支援するものである。

(事業の内容)

① 奨学金返還支援事業

奨学金の貸与を受け修学した者が、石巻市が指定する資格(看護師、保健師、理学療法士等)を取得し、卒業後に石巻市内に居住し、かつ、就労した場合において、その者が借り入れた奨学金の返還金額の一部(申請年度内に返還した奨学金の額(上限額20万円))について、「石巻市奨学金返還支援事業助成金交付要綱」に基づき交付することで、地域包括ケアシステムの推進に必要となる医療及び福祉に係る人材の確保と定住促進を図るもの。

② 創業支援補助事業

東日本大震災以降に創業した、若しくは事業継承した個人事業主等を対象に、地域の需要や雇用を支える事業を興す、もしくは市内において事業を営んでいる中小企業またはNPO法人が現状に合わせた業態転換や新分野進出等に取り組む場合、「石巻市創業支援補助金交付要綱」に基づき、1事業者200万円を限度に補助を行うことで、若い世代が安定して就労できる環境を目指すもの。

なお、審査、交付決定については、創業支援者及びアドバイザー等で組織された「石巻市創業支援事業者連携会議」において、書類審査及び申請者本人によるプレゼンテーションにより事業の独創性、実現可能性、収益性、継続性、資金調達の見込み等に着眼し決定するものである。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

① 奨学金返還支援事業

若い世代の雇用を促進するため、今後もニーズが高まっていくと予想される医療・介護分野における人材を誘致・育成し、医療・介護分野の先進現場で若者が活躍できる環境を目指すとともに、事業者と協力体制を構築し、就業後の定着を図る事業として位置付けている。

② 創業支援補助事業

地域産業の競争力強化の観点から、個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進するため、復興特区や地方創生特区を積極的に活用し、創業支援補助金等の支援を行うとともに、創業後の安定経営に向けて、商工会議所等との連携体制のもと、資金調達のための融資あっせん制度や経営支援員等による相談窓口の活用を促進する。また、市内立地企業が保有する先進的技術を活用したイノベーションモデルの構築により、新たな産業や雇用の創出を目指す事業として位置付けている。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	奨学金返還支援事業	年 月
KPI	看護師、保健師、介護サービスの専門的職業の有効求人倍率 1.50 以下	
申請時	3.2	28年3月
初年度	2.6	29年3月
2年目	2.0	30年3月
3年目	1.5	31年3月
4年目	1.5	32年3月

事業	創業支援補助事業	年 月
KPI	創業件数	
申請時	15件	28年3月
初年度	10件	29年3月
2年目	10件	30年3月
3年目	10件	31年3月
4年目	10件	32年3月

(6) 事業費

(単位：千円)

奨学金返還支援事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計		12,000	24,000	36,000
区 分	支援金	12,000	24,000	36,000	24,000

(単位：千円)

創業支援補助事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計		15,000	20,000	20,000
区 分	補助金	15,000	20,000	20,000	20,000

(7) 寄附の見込額

(単位：千円)

奨学金返還支援事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	12,000	24,000	36,000	24,000
	寄附額計	100	100	100	100
寄附法人	電気工事業	100	100	100	100

(単位：千円)

創業支援補助事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	30,000	20,000	20,000	20,000
	寄附額計	200	200	200	200
寄附法人	製紙業	200	200	200	200

(8) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

（評価の手法）

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくP D C Aサイクルを確立することとする。

（評価の時期・内容）

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間：平成28年9月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

（評価の手法）

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくP D C Aサイクルを確立することとする。

（評価の時期・内容）

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。

1 地域再生計画の名称

DMOによる広域観光連携

2 地域再生計画の作成主体の名称

石巻市及び東松島市

3 地域再生計画の区域

石巻市及び東松島市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 圏域の現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年が経過した。これまで、復興実現に向け、住宅再建を最優先とし、市民の安定した住環境を取り戻すことを目標に取り組んでいるが、あわせて、将来のまちの“あるべき姿”として、交通や産業の再建、まちの本格的な機能復旧、コミュニティ活動の更なる発展にチャレンジを続けている。

少子高齢化と震災の影響により厳しい人口減少の局面に立たされている中、今後、地方創生を実現させるためには、人口流出の抑制に加え、居住地としての地域のしごとを創出し、戦略的に観光分野を入口とした地域情報の発信を強化していく必要がある。

そのためには、圏域一丸となった交流人口拡大策にも積極的に取り組むことが不可欠であり、三陸自動車道の4車線化、JR仙石線の全線復旧、仙石東北ライン開通等により復興インフラが完成していることから、これらを積極的に活用して、被災地を中心とした広域周遊による観光ルートを設定し、多くの方々に、より多くの被災地を訪問していただくためのプラットフォームが必要となる。

4-2 地域の課題

自治体ごとに観光政策を実施してきたことにより、各種イベントによる効果が限定的であり、本圏域のスケールメリットを活かしきれていない。

4-3 目標

石巻圏域の魅力や各種イベントについて、圏域内の小さな市町がそれぞれプロモーション活動を行っても狙うべき市場まで届いていないことから、広域的な観光振興を推進するプラットフォームとして、2市1町で「石巻圏DMO(以下「DMO」とする。)」を設立し、それぞれの地域資源を活かした取組を推進することで、「交流人口の拡大」、「しごと創出」を実現し、本事業により、地域住民のクオリティを向上させることを目標とする。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末	平成 32 年 3 月 末	平成 33 年 3 月 末
観光入込客数	2,700,000 人	3,000,000 人	3,350,000 人	3,700,000 人	4,400,000 人
石巻圏DMO 協力団体数	14 団体	16 団体	18 団体	20 団体	22 団体
連携自治体数	2 自治体	3 自治体	3 自治体	3 自治体	6 自治体

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

東日本大震災以降、様々な全国規模のイベントの提案や協賛をいただいている中で、観光業者や交通事業者に加えて、宿泊施設や飲食業等のサービス事業者との連携を自立的に主導できる「奥松島・金華山石巻圏周遊観光協議会」を母体としたDMOを組織し、それらの全国的なイベントを単発で終了させることなく、戦略的に実施していくこととしている。

ツール・ド・東北・グループライドや防災教育・修学旅行受入推進事業については、市町を越えたコース設定を行うなど、自治体との連携を深化させ、連携自治体それぞれの魅力を最大限に組み込み、石巻圏域を一つの観光パッケージとして通年で楽しめる企画を実施し、宿泊施設が少ない本圏域で民泊を推進するとともに、地元の方々を巻き込んだ地域一体型の観光地を目指すもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

- 1 事業主体：石巻市及び東松島市
- 2 事業の名称及び内容：DMOによる広域観光連携
 - ① ツール・ド・東北・グループライド

本事業は、サイクルツーリズムを満喫できる「牡鹿半島チャレンジグループライド」コースを設定し、コース途中でツアーガイドや震災語り部、地元の方々と交流を図りながら、グループメンバーと一緒にゴールを目指すものであり、市町を越えたコース設定を行うことで、自治体との連携を深化させ、震災復興と地方創生に貢献していく。

- ② 防災教育・修学旅行受入推進事業

震災の風化防止・防災教育の推進を図るための震災遺構や復興状況を素材とした修学旅行の誘致を進めるため、コースの設定、語り部等の人材や受入団体の育成、集中的なプロモーション等を実施する。

- ③ 着地型観光推進事業

本事業は、全国規模のイベントにより各地から集まる観光客を受け入れるため、民泊の定着拡大と観光ボランティアの育成・確保を図るとともに、地域資源の活用により民泊の魅力を高める体験ツアーを企画し、旅行業者へのプロモーションを実施する。

- ④ DMO運営補助経費

DMO運営に係る人件費、事務経費、販促費等を負担するもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

設立当初は、本交付金や連携自治体による負担金を基に自治体の枠を超えた広域観光の取組を行っていく。また、首都圏への情報発信や各種情報分析に長けているヤフー株式会社や各事業で連携している株式会社河北新報社、一般社団法人APバンクの協力を得ながら、自主財源を確保するための稼ぐ仕組みを構築することで、自走したDMOの設立を目指す。

【地域間連携】

単独でのイベント開催の範疇を超え、圏域全体を巻き込むことで、大きな経済効果をもたらすとともに、広域連携の仕組みづくりに寄与することが可能となる。株式会社河北新報社の協力を得ながら、スケールメリットを活かした情報発信に取り組むものである。

【政策間連携】

本圏域は、震災以降、両市の地域課題や他の政策課題を共有する中で、様々な課題を共に解決すべく、両市が同じ目標に向かって連携しながら観光政策を推し進めていく。

【自立性】

地域課題とまちの“あるべき姿”を構想段階から共有し、公益性の高い事業は自主財源による自立を目指し、イベントなどによる集客事業については、可能な限り公共により初期投資することで、創業時リスクを低減させることにより、コミュニティビジネスとして移行することが可能となる。

【その他の先導性】

中核人材については、地域おこし協力隊等の国の制度を活用するとともに、これまで地域の復興に尽力いただいた協力者等の外部招聘により確保する。中核人材を支えるメンバーについて、国の地方創生人材プランに基づく制度を活用しながら育成を図る。また、将来的には、連携する自治体やその関係団体との人事交流を行うことで、相互の発展を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末	平成 32 年 3 月 末	平成 33 年 3 月 末
観光入込客数	2,700,000 人	3,000,000 人	3,350,000 人	3,700,000 人	4,400,000 人
石巻圏DMO 協力団体数	14 団体	16 団体	18 団体	20 団体	22 団体
連携自治体数	2 自治体	3 自治体	3 自治体	3 自治体	6 自治体

5 評価の方法、時期及び体制

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成 29 年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくPDCAサイクルを確立することとする。

6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 242,140千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

1 「アクティブ・ラーニング」受入プラットフォーム整備事業

事業概要： 「アクティブ・ラーニング」の受け入れ（課題解決）の地としてその体制づくりに取り組むもので、各学校にメッセージ性の高い誘客を推進するとともに、送客側の課題から紐解き、マーケットインの発想での教育旅行受入れ整備により現地誘客を図るもの。

実施主体：奥松島・金華山 石巻圏周遊観光協会

事業期間：平成27年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標達成に係る各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度6月に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の方法

毎年度9月に市のホームページや市報に掲載する。

1. 地域再生計画の名称

自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、岩手県釜石市、宮城県石巻市及び気仙沼市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町並びに宮崎県日南市

3. 地域再生計画の区域

北海道上川郡下川町及び勇払郡厚真町、岩手県釜石市、宮城県石巻市及び気仙沼市、岡山県英田郡西粟倉村、徳島県勝浦郡上勝町並びに宮崎県日南市の全域

4. 地域再生計画の目標

地域の人口減少対策や産業振興の観点から、各地域において創業支援事業が行われている。例えば、岡山県英田郡西粟倉村においては、林業を中心としたローカルベンチャー(地域資源を活用し、地域に新たな市場や経済を創出する事業)群の創出により、これまで年商 1 億だった林業を約 8 億の六次化産業へと育てるなど、魅力ある仕事の創出と人口減少抑制に成果をあげている。また、震災復興中の東北沿岸部においても、起業家型人材が地域に加わることで、農林漁業の六次化や観光交流、ものづくり、エネルギー事業、福祉など様々な領域においても新たなローカルベンチャーの芽が生まれている。

しかしながら、例えば地域商社や観光 DMO などのような、地域資源を活用し、地域に新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーには、事業性と地域性を両軸で事業をマネジメントすることが求められる。そのリーダーには、パブリックでの知見と、ビジネスの知見の両方が必要であり、それを意識したリーダー候補の募集の強化と、体系だった育成プログラムが必要であるが、それを単独自治体で進めるのは非効率かつ困難である。

そのため、8つの自治体が連携して、起業家型人材育成に実績を持つ NPO 法人 ETIC の知見も活かしつつ、起業家型人材育成のための共通プログラムの開発を行うと同時に、それと連動した形で、地域の実情を踏まえた地域オリジナルプログラムの開発を行う。それとともに、しっかりと自己収入や民間からの投資的資金を呼び込むことを念頭に置いて、3年間でローカルベンチャー創出の実績をつくり、本事業の自走化を目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
ローカルベンチャーによる売上規模	1.7 億円	4.6 億円	7.3 億円	11.1 億円	15.7 億円
新規事業創出数 (新規創業数＋新規事業数)	11 件	20 件	22 件	29 件	32 件
起業型人材の地域へのマッチング数	30 件	54 件	61 件	61 件	63 件

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地方推進交付金事業として、8市町村連携による起業家型人材・マッチング・事業成長支援を行う、自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業を実施する。事業内容は、起業家型人材育成から、地域へのマッチング、その後の事業成長支援までを一気通貫で支える広域自治体共通プログラムの開発・実施及び、その共通プログラムの履修を前提に、それだけでは不足する地域独自の課題を補うために、各自治体がそれぞれのノウハウを持ち寄り、各地域が実施するオリジナルプログラムの開発・実施を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1. 事業主体

北海道 上川郡下川町及び勇払郡厚真町、岩手県 釜石市、宮城県 石巻市及び気仙沼市、岡山県 英田郡西粟倉村、徳島県 勝浦郡上勝町並びに宮崎県 日南市

2. 事業の名称及び内容：自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業

全国の志を同じくする8つの自治体が連携し、本分野に実績と知見を持つNPO法人 ETIC.を事務局としたローカルベンチャー推進協議会を設立。各自治体から事務局への拠出金をもとに、起業家型人材育成のための「広域自治体共通プログラム」を開発・実行する。また、それと連動した形で、各自治体において、地域の強化産業領域を踏まえた「地域オリジナルプログラム」を開発・実行する。

【取組1 広域自治体共通プログラム】

(1) 起業家型人材育成のための共通コアプログラム「ローカルベンチャースク

ール」の開発・実施（人材育成事業）

■共通コアプログラムとして、都市部のビジネス経験を有する起業家型人材を対象とした「ローカルベンチャースクール」を開発・実施する。ローカルベンチャーのケースをもとに、営利と非営利、パブリックと民間などの越境領域で求められる思考行動特性、地域でのローカルベンチャーのビジネスモデルやスタートアップ手法を伝えるとともに、各地域でのフィールドワークや個別メンタリングを通じて、参加者の想いと地域課題を結びつけたビジネス構想づくりのサポートを行うなど、事業性と地域性を両立できる起業家型リーダーの育成を目指す。

■コアプログラムの実施にあたっては、起業家型人材の育成に加え、起業家型人材による事業化の支援をする伴走型コーディネーターの育成にも力を入れる。

（2）育成された起業家型人材の活用・普及（マッチング事業）

■主にコアプログラム履修生等を対象に、各地域の人材ニーズとのマッチングを行う。経営トップ・マネジメント層を目指す人材に対しては、ローカルベンチャーへのマッチングを進め、伴走型コーディネーターを目指す人材に対しては、その活用を自治体に促す。

（3）地域移住後の起業家型人材の事業支援（事業成長支援事業）

■主にコアプログラム履修生等を対象に、各地域が行う独自プログラムと並行して、全国各地の優れた実績を持つ経営者等をメンターとして招聘したローカルベンチャー合同研修（アクセラレーションプログラム）を実施する。また、こうした取組と、大手企業の CSV/CSR 事業との積極的なマッチングを進める。

■同時に、独自プログラムを行う各自治体のローカル事務局(地域の民間組織)に対しても、合同研修や、戦略設計や組織づくりに対するハンズオン支援を実施し、ローカルベンチャー推進協議会本部事務局、各自治体およびローカル事務局が密に連携を取りながら、ローカルベンチャー創出に向けた取組全体の PDCA を回していく。

【取組2 地域オリジナルプログラム】

原則、取組1で行う共通コアプログラムの履修を前提に、それだけでは不足する地域独自の課題を補うために、各自治体において、以下のようなオリジナルプログラムの開発・実施を行う。

（1）北海道上川郡下川町

①下川町ローカルベンチャースクール事業【下川町起業塾】（人材育成事業）

■下川町が独自に進めている森林総合産業等の起業を促進するため追加的カリキ

ュラムを開発・実施する。新規創業に加えて、町内既存事業の経営革新を図る事業承継を担う起業家型人材の育成カリキュラムの開発を進める。

②下川町起業支援事業【起業家伴走事業】（事業成長支援事業）

■履修生による、森林総合産業や下川町の強みにつながる分野における起業に対し、事業計画作成支援等を行う。町内におけるメンタリングを充実させ、具体的な事業立ち上げに向けた計画策定や町内でのネットワーキングの機会を提供する。

（2）北海道勇払郡厚真町

①厚真町ローカルベンチャースクール事業（人材育成事業）

■厚真町が独自に進めている林業六次化等に力を入れた追加的カリキュラムの開発・実施をする。特に厚真町内におけるメンタリングを充実させ、具体的な事業立ち上げに向けた計画策定や町内でのネットワーキングを提供するとともに、町内で起業を考えている人材からの自由テーマ公募型のプログラムの開発も進める。

②厚真町ローカルベンチャー活動発信事業（マッチング事業）

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果に加え、共に活動する地域住民や環境等の移住後の生活を想像できる丁寧な情報を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

③厚真町起業支援事業（事業成長支援事業）

■事業拡大を目指すローカルベンチャーに対する事業計画作成支援及び研究開発補助を行う。また、高付加価値化への取組みが遅れている広葉樹関連製品の事業化など特定分野におけるベンチャー支援プログラムを開発する。なお、これらの事業を推進するために、ローカルベンチャー育成の中核を担う地域商社を設立する。地域商社の自立化に向けて、地域おこし協力隊のコーディネート料、ローカルベンチャー卒業生からの寄付金（協力金）、ふるさと納税取扱い手数料等の活用を検討する。

（3）岩手県釜石市

①釜石市ローカルベンチャースクール事業【中長期滞在プログラム事業】（人材育成事業）

■釜石市での中長期滞在プログラムを開発・実施する。滞在型とすることを通じ、地域資源を生かした六次産業化ビジネスに加え、重工業の背景を持つ地域特性を生かした、IT・エネルギー分野等、様々な分野での創業促進を目指す。本プログ

ラムでは、地域資源を生かした新規創業向けの起業コース（仮称）と、成長企業の右腕として新規事業開発を担う人材をコーディネートする右腕コース（仮称）を創設する。

②釜石市ローカルベンチャー活動発信事業（マッチング事業）

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

（４）宮城県石巻市

①石巻市ローカルベンチャースクール事業【石巻版松下村塾事業・石巻チャレンジワーキング事業・空き家等活用事業・コンシェルジュ設置事業】（人材育成事業）

■石巻市が独自に進めている次世代地域包括ケアや観光・交流関連産業、農林水産業の六次化等の起業を促進する追加的カリキュラムの開発・実施をする。カリキュラムの履修環境（窓口の一本化、就労体験、空き家等活用）を整備するとともに、特に石巻市内におけるメンタリングを充実させ、具体的な事業立ち上げに向けた計画策定や市内でのネットワーキングを提供する。さらに、研修履修者を対象に、石巻市での中長期滞在プログラム（石巻チャレンジワーキング）を開発・実施する。

②石巻市ローカルベンチャー活動発信事業【地域活躍支援推進事業】（マッチング事業）

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

③石巻市起業支援事業【地域交流・定着支援事業】（事業成長支援事業）

■石巻市ローカルベンチャースクールの履修者等を対象とし、地元住民や地域のリーダー、地元の起業家との交流の機会を提供し、研究開発段階から次のステージへの移行を支援し、その成長を加速させる。

（５）宮城県気仙沼市

①気仙沼市起業支援事業【気仙沼まち大学事業】（人材育成・事業成長支援事業）

■共通コアプログラム履修後に気仙沼市へ移住した者等を対象とし、起業家等の育成に係る研修プログラムを提供する。

■気仙沼市水産業との相乗効果が期待される、水産業以外の多様な分野の起業家

型人材育成を目指し、情報交換や相互に成長しあえる「場」（シェアオフィス・コワーキングスペース等）の企画・開発・運営も行う。

②気仙沼市ローカルベンチャー活動発信事業（マッチング事業）

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

（6）岡山県英田郡西粟倉村

①西粟倉ローカルベンチャースクール事業（人材育成事業）

■西粟倉村が独自に進めている林業分野等に力を入れた追加的カリキュラムの開発・実施をする。また、村内で起業を考えている人材からの自由テーマ公募型のプログラムの開発も行う。村内の既存ローカルベンチャーの経営者等への研修も、同スクールのサブプログラムとして提供する。

②西粟倉ローカルベンチャー活動発信事業（マッチング事業）

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

③西粟倉起業支援事業（事業成長支援事業）

■履修生が行う林業分野等の西粟倉村にとっての重要な事業に対し研究開発補助を行い、その成長を加速させる。特に、西粟倉村の基幹産業となる林業分野においては、川上から川下まで一貫したローカルベンチャー創業が行われるよう、川下ローカルベンチャーの需要ニーズと川上ローカルベンチャーの供給ニーズをコーディネートするハブ機能として、「ネクスト百年の森林（仮称）」を立ち上げ、特別なベンチャー促進プログラムを開発する。その事業主体として、西粟倉村ローカルベンチャー協議会(仮称)を設立する。

（7）徳島県勝浦郡上勝町

①上勝町起業支援事業【ローカルベンチャー経営中間支援事業・ローカルベンチャー定着フィールドプログラム策定事業】（事業成長支援事業）

■町内で起業した履修者等に対し、創業初期におけるバックオフィス業務支援や事業計画作成支援などを提供し、その成長を加速させる。

■特に、急峻な中山間地域である上勝町で、一定面積の平地を確保でき、かつ上勝町内で最も人が集まる福原平間地区における農林産資源活用事業や環境配慮型

事業等のローカルベンチャーの起業を促進するために、特別なベンチャー促進プログラムを開発する。

(8) 宮崎県日南市

①日南市ローカルベンチャースクール事業【創客創人センター事業・インターンシップ事業】(人材育成事業)

■日南市が独自に進めている農林水産関連事業やIT事業等の起業を促進するための追加的カリキュラムの開発・実施をする。特に日南市内におけるメンタリングを充実させ、具体的な事業立ち上げに向けた計画策定や市内でのネットワーキングを提供する。

■また履修生を対象に、実践型インターンシップとして、農林水産関連事業、IT事業などの分野における、起業・事業承継・右腕コースを開発・実施する。

②日南市ローカルベンチャー活動発信事業(マッチング事業)

■ローカルベンチャーの事業活動の内容や成果を共通コアプログラムの履修者等の都市部人材に対して積極的に発信を行い、ローカルベンチャーへの人材等のマッチング支援を行う。

③日南市起業支援事業(事業成長支援事業)

■日南市ローカルベンチャースクール卒業者等を対象とし、日南市の今後の重点成長領域に取り組む起業家型人材に対して、事業計画作成や地元経営者とのネットワーク提供、地域内ファンド等の特別なベンチャー促進プログラムを開発する。

※事業名の【 】は議会申請時の事業名。

3. 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

起業家型人材育成において日本有数の実績を誇るNPO法人ETICのノウハウも活用し、ローカルベンチャーの推進を構想する全国の他の自治体との広域官民連携のもと、新たなローカルベンチャーを生み出し、かつ自走していく体制づくりを行政が支援し自立化を目指していく。

【地域間連携】

地域間連携のスケールメリットにより、①起業家型人材向けの魅力の向上(各地域の産業特性に応じた多様な起業テーマの提示や、単独では巻き込めない優れた

講師等を揃える等)や、②起業家型人材向けの発信力強化(大手メディアとの連携)などを実現し、単一自治体では獲得が困難な首都圏の優秀な起業志望者を地方へ還流させることが期待される。

また、地域それぞれが持つ、起業家育成支援の経験や知恵の共有を図り、各地域での人材活用・育成力を高めることが可能となる。

さらには、各地で生まれたローカルベンチャーの実績を集約・蓄積・発信することにより、CSV等に関心を持つ民間企業の巻き込みにもつなげていく。

【政策間連携】

都市部での起業家型人材の発掘・育成を起点として、政策課題横断で、観光、農林水産、福祉、教育など、多様な分野の起業家を育てる。

【自立性】

共通プログラムの年間経費 1 億円については、スクールの受講料およびローカルベンチャー各社からの人材マッチングへの自己負担等の事業収入に加え、ローカルベンチャーの実績を生み出すことにより、CSVに関心を持つ都市部の民間企業等からの寄付や協賛等の資金(アクセラレーションプログラムへの協賛)を調達する。社会起業家支援の領域においてはこのような協賛資金を年間 1 億円近く調達(NPO 法人 ETIC.実績)できており、ローカルベンチャー支援においての可能性も十分に想定できる。また、5 年間で起業家型人材育成の仕組みを確立させ、さらに本事業年度終了時には、協議会への負担金を 1 千万円から 3 百万円へと下げることで、20 地域まで参画自治体を広げていく。以上の考え方で、1 億円を自己調達することで、共通プログラムを自立させる。

また、単年度約 3 億円のローカルプログラム経費は、各地域での民間からの協賛金・寄付金の調達や受益者負担、自治体自主財源等により、本事業最終年度には 1 億 5 千万円の自己調達を目指す。

4. 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
ローカルベンチャーによる売上規模	1.7 億円	4.6 億円	7.3 億円	11.1 億円	15.7 億円
新規事業創出数 (新規創業数+新規事業数)	11 件	20 件	22 件	29 件	32 件
起業型人材の地域へのマッチング数	30 件	54 件	61 件	61 件	63 件

5. 評価の方法、時期及び体制

(1) 北海道上川郡下川町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：「下川町自治基本条例」の規定により、「下川町総合計画審議会 総合戦略部会（以下、「総合戦略部会」という。）において毎年度実施し必要に応じて戦略の見直しを行う。また、総合戦略部会は、産学労などの町民 8 人で構成をする。
- ・ 結果公表：下川町ホームページ等において公表をする。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：下川町では、「下川町自治基本条例」に基づく独自の P D C A サイクルを確立し、毎年度、町議会に対して、前年度の事業評価結果を提出し前年度決算と併せて審査をしている。また、総合戦略策定に当っては、議会に「まち・ひと・しごと創生特別委員会」が設置され、策定及び推進を行政・議会が連携し進めていくこととしている。こうしたことから、決算審査の時期に合わせて、総合戦略の検証も行い、進捗管理をしていくことを想定している。

(2) 北海道勇払郡厚真町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 6 月
- ・ 検証内容：町内外の外部有識者で構成される行政評価外部評価委員会及び産官学金からなるまちづくり委員会で事業の検証を行う。
- ・ 結果公表：広報紙及びホームページにより公表する。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 11 月
- ・ 検証内容：決算審査特別委員会にて検証を行う。また、必要に応じて総務文教および産業建設常任委員会でも検証を行う。

(3) 岩手県釜石市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：市の地方創生関連施策の評価機関として設置されている「地方創生アドバイザー会議」(産学官金労言といった様々な分野の外部

有識者 10 名で構成) において P D C A サイクルマネジメントに従った検証を行う。具体的には、本事業の進捗率と効果を報告し、本事業目標及び、関連する総合戦略の施策目標とのギャップを明確にしたうえで、評価及び、対策について検討を行う。

- ・ 結果公表：釜石市地方創生アドバイザー会議での検証後、速やかに釜石市ホームページ等において公表する。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：釜石市地方創生アドバイザー会議での検証結果を踏まえ、釜石市議会（議員全員協議会）において施策の取組状況および K P I の達成状況等について報告する。

(4) 宮城県石巻市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証内容：「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」へ報告し、効果を検証
- ・ 結果公表：市のホームページおよび市報で公表

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：市議会において、推進会議における対象事業の評価検証結果を報告する。

(5) 宮城県気仙沼市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証内容：毎年度 3 月末時点の K P I 達成状況を取りまとめ、有識者等で構成するけせんぬま創生戦会議に諮り検証結果報告をまとめる。必要に応じて今後の事業方針に反映させる。
- ・ 結果公表：他の事業の達成状況も含め、検証結果を広報等で公表する。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：決算審議の中で審議

(6) 岡山県英田郡西粟倉村

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証方法：本事業の主体となるエーゼロ(株)、ネクスト百森（仮称）がそれぞれの分野で事業の検証、改善策を検討した上で、西粟倉村総合戦略有識者会議で共有、検証し、PDCAサイクルを回し事業効果を上げていく。
- ・ 結果公表：西粟倉村ホームページ及び広報紙で公表

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証内容：外部組織の検証結果を踏まえ、全員協議会で検証。

(7) 徳島県勝浦郡上勝町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証内容：外部有識者を含めた上勝町地域創生推進会議において、PDCAサイクルによる検証を実施する。
- ・ 結果公表：町広報及び町 HP にて公表

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 3 月
- ・ 検証内容：上勝町議会にて、上勝町地域創生総合戦略の実施内容や事業目的達成度合いなどを検証

(8) 宮崎県日南市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 4 月
- ・ 検証内容：産官学金労言の外部有識者等で構成する「日南市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCAサイクルによる検証を実施する。
- ・ 結果公表：市の HP 掲載

【議会による検証】

- ・ 検証時期：平成 29 年 9 月
- ・ 検証内容：議員全員協議会において報告、検証する。

6. 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 1,548,558 千円

7. 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

8. その他の必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

(1) 北海道上川郡下川町

外部組織・議会による検証

(2) 北海道勇払郡厚真町

外部組織・議会による検証

(3) 岩手県釜石市

外部組織・議会による検証

(4) 宮城県石巻市

外部組織による検証・議会への報告

(5) 宮城県気仙沼市

外部組織・議会による検証

- (6) 岡山県英田郡西粟倉村
外部組織・議会による検証

- (7) 徳島県勝浦郡上勝町
外部組織・議会による検証

- (8) 宮崎県日南市
外部組織・議会による検証

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(1) 北海道上川郡下川町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：「下川町自治基本条例」の規定により、「下川町総合計画審議会総合戦略部会（以下、「総合戦略部会」という。）において毎年度実施し必要に応じて戦略の見直しを行う。また、総合戦略部会は、産学労などの町民 8 人で構成をする。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：下川町では、「下川町自治基本条例」に基づく独自の PDCA サイクルを確立し、毎年度、町議会に対して、前年度の事業評価結果を提出し前年度決算と併せて審査をしている。また、総合戦略策定に当っては、議会に「まち・ひと・しごと創生特別委員会」が設置され、策定及び推進を行政・議会が連携し進めていくこととしている。こうしたことから、決算審査の時期に合わせて、総合戦略の検証も行い、進捗管理をしていくことを想定している。

(2) 北海道勇払郡厚真町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 6 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：町内外の外部有識者で構成される行政評価外部評価委員会及び産官学金からなるまちづくり委員会で事業の検証を行う。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 11 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：決算審査特別委員会にて検証を行う。また、必要に応じて総務文教および産業建設常任委員会でも検証を行う。

(3) 岩手県釜石市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：市の地方創生関連施策の評価機関として設置されている「地方創生アドバイザー会議」(産学官金労言といった様々な分野の外部有識者 10 名で構成)において P D C A サイクルマネジメントに従った検証を行う。具体的には、本事業の進捗率と効果を報告し、本事業目標及び、関連する総合戦略の施策目標とのギャップを明確にしたうえで、評価及び、対策について検討を行う。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：釜石市地方創生アドバイザー会議での検証結果を踏まえ、釜石市議会（議員全員協議会）において施策の取組状況および K P I の達成状況等について報告する。

(4) 宮城県石巻市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」へ報告し、効果を検証

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：市議会において、推進会議における対象事業の評価検証結果を報告する。

(5) 宮城県気仙沼市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：毎年度 3 月末時点の K P I 達成状況を取りまとめ、有識者等で構成するけせんぬま創生戦会議に諮り検証結果報告をまとめる。必要に応じて今後の事業方針に反映させる。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：決算審議の中で審議

(6) 岡山県英田郡西粟倉村

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証方法：本事業の主体となるエーゼロ(株)、ネクスト百森（仮称）がそれぞれの分野で事業の検証、改善策を検討した上で、西粟倉村総合戦略有識者会議で共有、検証し、PDCAサイクルを回し事業効果を上げていく。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：外部組織の検証結果を踏まえ、全員協議会で検証。

(7) 徳島県勝浦郡上勝町

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：外部有識者を含めた上勝町地域創生推進会議において、PDCAサイクルによる検証を実施する。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 3 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：上勝町議会にて、上勝町地域創生総合戦略の実施内容や事業目的達成度合いなどを検証

(8) 宮崎県日南市

【外部組織による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 4 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：産官学金労言の外部有識者等で構成する「日南市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCA サイクルによる検証を実施する。

【議会による検証】

- ・ 検証時期：直近では平成 29 年 9 月に実施。毎年度、事業の進捗状況等を勘案し随時検証を行う。
- ・ 検証内容：議員全員協議会において報告、検証する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

(1) 北海道上川郡下川町

下川町ホームページ等において公表をする。

(2) 北海道勇払郡厚真町

広報紙及びホームページにより公表する。

(3) 岩手県釜石市

釜石市地方創生アドバイザー会議での検証後、速やかに釜石市ホームページ等において公表する。

(4) 宮城県石巻市

市のホームページ及び市報で公表。

(5) 宮城県気仙沼市

他の事業の達成状況も含め、検証結果を広報等で公表する。

(6) 岡山県英田郡西粟倉村

西粟倉村ホームページ及び広報紙で公表。

(7) 徳島県勝浦郡上勝町

町広報及び町 HP にて公表。

(8) 宮崎県日南市

市の HP 掲載。